



平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。

お知らせ版

大和郡山市 広報

つながり

7/15

2021

令和3年7月15日号 No.1236

編集・発行 大和郡山市 総務部 企画政策課

大和郡山市役所 〒639-1198 北郡山町 248-4

☎53-1151 (代) FAX 53-1049 (代)

<https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/>

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ



7月1日号「つながり」でお知らせした日程を前倒しして

64歳～12歳^(※1)の人へのクーポン券(接種券)を発送しました。

(※1) 対象：昭和32年4月2日～平成21年5月31日生まれ

平成21年6月1日以降生まれの人にはお誕生日の翌月末に送付します。

今後の新型コロナウイルスワクチンの供給状況について

現在、国からのファイザー社製ワクチンの供給量が不安定で先が見通せない事態となっているため、多くの診療所・病院等で予約の受付が難しい状況になっています。市民のみなさまには大変ご不便をおかけいたしますが、接種を希望されるすべての人が接種できるように、ワクチンは順次供給されます。予約ができるまで、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

本市が設置する集団接種につきましても、ワクチンの供給状況が分かり次第、接種日時を案内させていただきます。

市コール
センター

☎59-0567 (8:30～17:15)

最新の情報はホームページ、LINEでご確認ください

FAX 57-7567 ※おかけ間違いのないようご注意ください。

(保健センター)

6月20日執行 大和郡山市長選挙の結果

6月20日(日)に行われた大和郡山市長選挙の結果、上田 清 氏の当選が決まりました。

今回の市長選挙の投票率は39.81%。



任期は4年(令和7年7月6日まで)となります。

上田 清 (69)
(矢田山町)

(市選挙管理委員会
事務局)

熱中症予防のために

～市の施設を利用しましょう～

今夏も猛暑が予想されます。熱中症対策の一環として、暑さにより屋外等で気分が悪くなる市民のみなさんが、暑さや日差しから逃れて、一時的にクールダウンできる場所『クールシェルター』として、下記の市の公共施設をご利用ください。

対象施設＝市役所、中央公民館、南部公民館、昭和地区公民館、治道地区公民館、平和地区公民館、片桐地区公民館、DMG MORI やまと郡山城ホール、市立図書館、総合公園施設、矢田コミュニティ会館、社会福祉会館、里山の駅「風とんぼ」、西田中町ふれあいセンター、新町ふれあいセンター、南井町ふれあいセンター、小泉出屋敷コミュニティセンター、保健センター

リニア新駅は、ど真ん中駅、大和郡山へ。

東奥州・初伊半島の輝々へそして一躍に未来へ。



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)のお知らせ(国制度)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を支給します。(一定の収入制限あり。)

※ひとり親世帯分や他の受給者で既に支給している人は該当しません。

対象となる児童＝平成15年4月2日以降に生まれた児童

※特別児童扶養手当の支給対象である児童の場合は、平成13年4月2日以降に生まれた児童

支給額＝児童1人あたり一律5万円

◆**支給対象者①**＝令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当受給者で令和3年度住民税が非課税の人

申請手続き＝【児童手当受給者の人(公務員でない人)、特別児童扶養手当受給者の人】**申請不要**
7月末頃に振込み予定です

【児童手当受給者の人(公務員の人)】**要申請**
(勤務先で証明を受けてください。)

◆**支給対象者②**＝平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの児童のみを養育しており令和3年度住民税が非課税の人

申請手続き＝【公務員、公務員でない人共通】**要申請**

◆**支給対象者③**＝令和3年4月2日から令和4年2月28日生まれの児童がおり、令和3年5月から令和4年3月までのいずれかの月の受給資格及び額改定の認定を受けた人で令和3年度住民税が非課税の人

申請手続き＝【公務員でない人】**申請不要**
8月以降に順次案内をし、振り込みます

【公務員の人】**要申請**

4月分受給者として一度申請した人につきましても再度申請が必要となります(勤務先で証明を受けてください。)

◆**支給対象者④**＝対象となる児童を養育する者で、令和3年度住民税が課税ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降家計が急変し、非課税者と同等の収入水準になっている人

申請手続き＝【公務員、公務員でない人共通】**要申請**

◎申請が必要な人へ

申請書の様式は市ホームページよりダウンロードしていただくか、ご連絡いただければ郵送します。

申請期限＝令和4年2月28日(月)(必着)

申請・問合せ＝子育て支援課 児童福祉係(内線522・120番窓口)と郵送で受付

ため池ハザードマップを公表しました

平成30年7月豪雨を踏まえ、国が防災重点ため池の選定基準を見直しました。

新基準により選定された市内の防災重点ため池(※1)について、ため池マップ及びハザードマップ(※2)を公表しました。

お住いの地域にある『ため池』の確認や、災害時による緊急時の避難の際に活用をお願いします。

※1 防災重点ため池とは、万が一決壊した場合の浸水想定区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池です。ため池自体の危険性により選定されたものではありません。

※2 ため池ハザードマップとは、地震や大雨によって万が一ため池が決壊する恐れがある場合、または決壊した場合に迅速かつ安全に避難するために役立つ情報を提供するものです。また、住民のみなさんがため池ハザードマップを通じて想定される被害を知ること、地域の防災・減災力の向上に取り組まれることを目的としています。

問合せ＝市民安全課(内線629)・農業水産課(内線553)

令和4年度市立幼稚園入園児募集

【入園資格】

5歳児：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

4歳児：平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ

3歳児：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

※幼児は市内在住であること。

※当市に令和4年3月31日までに転入予定の人も申し込みできます。

※園児の送迎は、保護者の責任とします。

※幼稚園の教育時間終了後、預かり保育を実施しています。

受付＝各幼稚園にて8月26日(木)～9月2日(木)9時～16時(土・日曜は含みません)

申込方法＝受付期間中に、①入園願②誓約書③入園児の住民票の写し④印かんを持って希望の幼稚園へ(1園に限る)

※①②は各幼稚園にありますので、期間内に受け取り提出してください。

※入園願提出者には、入園願受付票をその場で交付します。

※入園願提出者には、後日、入園前健康診断と面接を行います。

問合せ＝入園希望の幼稚園、または学校教育課(内線723)

〈介護保険 第1号被保険者〉

65歳以上のみなさんの介護保険料を改定します

○介護保険は、制度の健全な運営のため、3年ごとに制度の見直しをしています。

これに伴って介護サービスにかかる費用の現状を考慮し、令和3年度以降の保険料の見直しを行いました。

○新しい保険料の段階に基づく、令和3年度の保険料については、7月上旬に発送する通知書でご確認ください。

旧 令和2年度の介護保険料 (第7期計画期間)			
段階	対象者	保険料 月額	保険料 年額
第1段階	●世帯全員が市民税非課税で、 老齢福祉年金受給者 ●生活保護の受給者 ●世帯全員が市民税非課税で、 課税年金収入額と合計所得金額 の合計が80万円以下の人	1,750 円	21,000 円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金 収入額と合計所得金額の合計が、 80万円を超え120万円以下の人	2,900 円	34,800 円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金 収入額と合計所得金額 の合計が120万円を超える人	4,100 円	49,200 円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯に課税者 がいる人で、課税年金収入額と合計所得 金額の合計が80万円以下の人	5,150 円	61,800 円
第5段階	本人が市民税非課税で、世帯に課税者 がいる人で、課税年金収入額と合計所得 金額の合計が80万円を超える人	5,800 円	69,600 円
第6段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が120万円未満の人	6,550 円	78,600 円
第7段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が120万円以上 200万円未満の人	7,250 円	87,000 円
第8段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が200万円以上 300万円未満の人	8,700 円	104,400 円
第9段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が300万円以上 400万円未満の人	9,300 円	111,600 円
第10段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が400万円以上 600万円未満の人	9,850 円	118,200 円
第11段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が600万円以上 800万円未満の人	10,850 円	130,200 円
第12段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が800万円以上 1,000万円未満の人	12,200 円	146,400 円
第13段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が 1,000万円以上の人	13,350 円	160,200 円

新 令和3～令和5年度の介護保険料 (第8期計画期間)			
段階	対象者	保険料 月額	保険料 年額
新 第1段階	●世帯全員が市民税非課税で 老齢福祉年金受給者 ●生活保護の受給者 ●世帯全員が市民税非課税で課税年金 収入額と合計所得金額*の合計が80 万円以下の人	1,900 円	22,800 円
新 第2段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金 収入額と合計所得金額*の合計が80万 円を超え120万円以下の人	3,100 円	37,200 円
新 第3段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金 収入額と合計所得金額*の合計が120 万円を超える人	4,350 円	52,200 円
新 第4段階	本人が市民税非課税で、世帯に課税者 がいる人で、課税年金収入額と合計所 得金額*の合計が80万円以下の人	5,550 円	66,600 円
新 第5段階	本人が市民税非課税で、世帯に課税者 がいる人で、課税年金収入額と合計所 得金額*の合計が80万円を超える人	6,200 円	74,400 円
新 第6段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が120万円未満の人	7,100 円	85,200 円
新 第7段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が120万円以上 210万円未満の人	7,750 円	93,000 円
新 第8段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が210万円以上 320万円未満の人	9,300 円	111,600 円
新 第9段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が320万円以上 400万円未満の人	9,900 円	118,800 円
新 第10段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が400万円以上 600万円未満の人	10,500 円	126,000 円
新 第11段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が600万円以上 800万円未満の人	11,750 円	141,000 円
新 第12段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が800万円以上 1,000万円未満の人	13,000 円	156,000 円
新 第13段階	本人が市民税課税で 合計所得金額が1,000万円以上の人	14,250 円	171,000 円

◆介護保険料の算定においては、合計所得金額には、地方税法上の合計所得金額(収入金額から必要経費等を控除した金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額)から、長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した金額を用います。第1～5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用います。第6段階以上の合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は、給与所得及び公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を控除した金額を用います。 ※第1～5段階の合計所得金額は、公的年金等に係る雑所得を除いた金額となります。

問合せ＝介護福祉課 介護保険係(内線516・517)

大和郡山市自治基本条例検証委員会の公募委員を募集します

自治基本条例とは、まちづくりの役割や方法を定める「自治」の基本ルールのことです。施行後5年を超えない期間ごとに社会情勢等に適合しているかを検討し、必要に応じて見直しを行います。

今回、自治基本条例検証委員会の公募委員を次のとおり募集します。

募集人数＝2人程度

多様な市民参画を推進するため、市が設置する審議会などの公募委員の経験がない人を優先します

任期＝令和4年3月末まで

応募資格＝18歳以上の市内在住・在勤・在学の人で、まちづくりに関心があり、委員会に出席できる人(平日昼間に市役所で開催予定)(詳しくは、募集要項にて)

応募方法＝7月16日(金)～30日(金)17時まで(土・日曜、祝日を除く)に申請書と応募論文「私の考える自治とまちづくり」(400字以内)を企画政策課へ持参してください

応募用紙、募集要項は企画政策課にあります

市のホームページからもダウンロードできます

※選考結果は、直接本人に通知します。また、提出いただいた応募用紙は返却しません。

問合せ＝企画政策課(内線241・232)

イオン大和郡山、アピタ大和郡山にマイナンバーカード交付窓口を開設しています(土日対応・完全予約制)

既にマイナンバーカード交付通知書をお持ちの人に対してイオン大和郡山とアピタ大和郡山に交付窓口を開設しています。(原則、土日も開設しています。)

交付希望予定日の1週間前までに電話で予約申込のうえ受取には本人がお越しください。(予約時は、必ずお手許に交付通知書をご用意のうえお電話ください。)

交付場所＝①元気城下町プラザ(イオンモール大和郡山2階、水～日曜) ②元気城下町ぷらっと(アピタ大和郡山2階、金～火曜)

休業日＝①月・火曜 ②水・木曜

①②ともに毎月第3土曜の翌日の日曜(国のシステムメンテナンスのため)、年末年始

交付時間＝10時～18時(12時～13時除く)

申込・問合せ＝市民課マイナンバー担当(☎85-4584・土・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分)

※「マイナンバーカード交付予約」とお伝えください。

予約番号と受取時に必要な書類を後日郵送します。

※完全予約制となります。予約なしで当日来場されても対応できません。

マイナンバーカード交付窓口臨時休業のお知らせ

システムメンテナンスのため交付窓口(元気城下町プラザ内・元気城下町ぷらっと内・市役所本庁内)を臨時休業いたします。

休業日時＝7月22日(木・祝) 終日

※元気城下町プラザと元気城下町ぷらっとは通常どおり業務しています。

問合せ＝市民課(内線313)

マイナンバーカードによるコンビニ交付の証明発行停止について

日時＝7月21日(水) 終日

発行停止するもの＝コンビニでマイナンバーカードを使って発行する証明書

※住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の全部・個人事項証明書(謄・抄本)、戸籍の附票、課税(非課税)証明書、所得証明書

問合せ＝市民課(内線311～314)・税務課庶務係(内線272)

都市計画の変更案の縦覧について

大和都市計画用途地域及び高度地区の変更案、大和都市計画地区計画の決定案がまとまりましたので、縦覧を行います。

縦覧の期間＝7月15日(木)～29日(木)各日8時30分～17時15分(土・日曜、祝日を除く)

決定する地域＝郡山城跡公園計画区域等(城内町の一部、城見町の一部、北郡山町の一部)

※市民・利害関係人で、この都市計画の案について意見を提出する場合は、縦覧期間中に、住所・名前・意見の要旨とその理由を記載した文書を、市長あてとし、7月29日(木)必着で、下記まで提出してください。

縦覧場所・問合せ・提出先＝都市計画課(〒639-1198 北郡山町248-4・内線673)

※ホームページにも掲載します。

確かな未来が会社を変える！中退共で退職金を

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業のための国の退職金制度です。

○国の制度だから安心(掛金の一部を国が助成)

○社外積立型でラクラク管理 ○掛金は全額非課税

○パートタイマーも加入可能

○他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能

詳細・問合せ＝中小企業退職金共済事業本部(☎03-6907-1234) (地域振興課)

資源集団回収活動の 新規団体の登録を受け付けます

対象団体＝①市内で、一定の地域住民(概ね20世帯以上)で構成された団体であること

- ②営利を目的としない団体であること
- ③年間活動計画(原則として、月1回以上)を有し、継続した回収活動を行う団体であること

対象資源＝ダンボール、古新聞、古雑誌、古布、牛乳パック

報償金＝回収業者に引き渡した資源1kgにつき2円

※新しく登録された団体の報償金は、9月1日以後の活動分から適用します。

※すでに登録済みの団体の手続きは不要です。

申請・問合せ＝7月20日(火)～8月20日(金)に清掃センター(☎53-3463)へ

家庭用生ごみ処理機器 取扱指定店の募集について

認定要件＝①市内に販売店舗を有すること

- ②商品の運搬(無料)やアフターサービスができること
- ③補助金制度や申請方法を購入者に説明できること
- ④使い方や設置方法を購入者に説明できること
- ⑤その他販売店として不適当な事由がないこと

申込＝申請書に事業証明書を添付して、清掃センターまで提出願います(随時受付中)

※申請書は清掃センターで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)

清掃センター 休日業務のご案内

下記の祝日のごみ収集・持込ごみの受付は、下の表のとおりとします。ご協力をお願いします。

月 日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集日
7月22日(木) 海の日	通常どおり収集 (可燃ゴミのみ)	9:00～12:00	/
	月・木コース		
7月23日(金) スポーツの日	通常どおり収集 (可燃ゴミのみ)	9:00～12:00	/
	火・金コース		

★可燃ごみの収集は、交通事情により早めに収集する場合があります。ごみは7時30分までに出していただきますよう、お願いします。

★令和3年は海の日とスポーツの日が変更になっています。

海の日:

7月19日(月) → 7月22日(木)

スポーツの日:

10月11日(月) → 7月23日(金)

★7月19日(月)は通常通り収集します。

持込ごみの受付:11:00～12:00 13:00～16:00

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)

生理用品を無料配布しています

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な理由により生理用品の入手が困難な女性を支援するため、無料で生理用品を配布しています。

ご希望の人は、右記引換券を切り取って窓口でお渡しください。(引換券は、窓口にも備え付けています。)

引き換えの際に、名前、住所等は一切お聞きしませんので、お気軽にお申し出ください。

配布場所＝市役所2階人権施策推進課(213番窓口)、保健センター、矢田支所、平和支所、治道支所、昭和支所、片桐支所

配布時間＝①平日:上記場所にて9時から17時に配布

②7月中の土日祝:市役所2階人権施策推進課(213番窓口)にて9時から16時に配布

(数に限りがありますので、無くなり次第終了といたします。)

引換券

(切り取ってお使いください)



問合せ＝市民相談室(内線245)

第45回 やまとの夏まつり 2021

商工会青年部が主催する夏の風物詩「やまとの夏まつり」を、今年は形を変えて開催いたします。

日時=8月7日(土)(荒天中止の時は8日(日)に順延)

〈メイン会場〉 ※来場者は完全予約制で人数制限を行います

予約方法=7月20日(火)10時~Webにて予約開始予定

時間=10時~12時、14時~18時

場所=大和郡山市商工会館駐車場

内容=子供向けの簡単なゲームコーナー等・キッチンカー(テイクアウト)

予約はコチラから▶



〈サプライズ花火〉

時間=20時~20時30分

場所=大和郡山市内の複数箇所から打ち上げ予定(お城の側からは上がりません)

内容=広範囲から見えますので、密にならずご自宅周辺からお楽しみください

【注意点】

- ・郡山北小学校の会場はございません。
 - ・会場は完全予約制ですので、必ず事前にご予約の上でお越しください。(7月20日(火)開始予定)
 - ・例年のお城の付近では花火は上がりません。
 - ・密を避けるため、花火はご自宅周辺からお楽しみください。
 - ・新型コロナウイルスの感染拡大によって内容変更や中止となる場合がございます。
- 会場ご予約等の最新情報は、大和郡山市商工会青年部のホームページ・Facebookをご覧ください。

Facebookは
コチラ▼



問合せ=市商工会(☎53-5955)

商工会青年部

検索

休日窓口を行います(マイナンバーカード申請・マイナポイント申込)

日時=7月31日(土)8時30分~12時 場所=マイナポイント・マイナンバーカードの申請窓口(115番窓口)

取扱業務=「マイナンバーカード」の申請・「マイナポイント」の申し込み

■マイナンバーカードの申請

【必要なもの】通知カード(お持ちの人のみ、回収します)・住民基本台帳カード(以前申請し持っている人のみ、回収します)・写真*1・本人確認書類*2

※必ず本人が来庁してください。それ以外の場合は事前にお問い合わせください。なお、15歳未満の人や成年被後見人はその法定代理人の同行と本人確認書類も必要です。

※1 写真は、縦4.5cm×横3.5cm、申請前6ヵ月以内に撮影した正面・無帽・無背景のもの。(市民課で無料撮影もします。)

※2 本人確認書類は、運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付の公的な身分証明書のうち1点、これらをお持ちでない人は、健康保険証・年金手帳・医療受給者証等のうち2点になります。以上のものをお持ちでない場合は、事前にお問い合わせください。

■マイナポイントの予約、申し込みの支援

【必要なもの】マイナンバーカード、現在設定済みの暗証番号(利用者用電子証明書)、マイナポイントを申し込む決済サービスの決済手段(例:ICカード、専用アプリ等)

※決済サービスID及びセキュリティコードの内容、事前登録の必要性の有無をご確認のうえご来庁ください。決済サービスによっては窓口で申し込みができない場合があります。詳しくはマイナポイントホームページ(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)をご参照ください。

問合せ=市民課(☎85-4581)(土・日曜、祝日を除く8時30分~17時15分)

※マイナポイントについての問い合わせ(マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178)。

※当日の窓口混雑状況により電話が繋がりにくい場合がありますので、問い合わせはなるべく平日にお願いします。



小規模な飲食店等に消火器具の設置が必要に!

消防法令が改正され、飲食店等に原則として延べ面積に関わらず、令和元年10月から消火器具の設置が必要になっています。

ただし、防火上有効な措置として調理油加熱防止装置や自動消火装置等が講じられた火を使用する設備又は器具のみを用いる飲食店等については、消火器具の設置は必要ありません。

また、消火器具の設置が必要な飲食店等は、消火器具の点検を6ヵ月ごとに実施し1年に1回消防署長に報告する必要があります。詳しくは、最寄りの消防署へお問い合わせください。

問合せ=奈良県広域消防組合 大和郡山消防署 予防課(☎59-1289)

家庭用生ごみ処理機器の購入に補助金を交付します

右記の取扱指定店で生ごみ処理機器を購入された世帯を対象に補助金を交付します。

対象世帯＝①市内在住

- ②機器を適正に維持管理できる
- ③堆肥の活用を自ら適正に行える
- ④近隣に迷惑をかけない設置場所がある
- ⑤5年以内に補助金の交付を受けていない

補助金額＝1世帯につき、コンポスト1基あたり3千円、電気式1基あたり3万円を上限に購入価格(本体価格)の2分の1(100円未満切捨て)

※申請方法、商品、価格等の詳細は、各取扱指定店でお問い合わせください。

期間＝年間を通じて実施(予算がなくなり次第、終了)

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給について

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対して、緊急小口資金等の特例貸付などによる支援が行われてきましたが、影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業を行っています。

支給対象になる可能性のある人には通知を送付しておりますので、通知がお手元に届きましたら、一度厚生福祉課までご相談ください。

問合せ＝厚生福祉課(内線534・536)

夏休みの思い出を!! ワンパク広場 ～母子父子家庭の集い～

夏休みの思い出を、親子で協力してつくりませんか。地元野菜を使ったピザを完成させよう!!

日時＝8月7日(土) 10時～15時

場所＝里山の駅 風とんぼ(矢田町) ※現地集合。

対象＝市内在住の母子・父子家庭の児童及びその保護者

参加費(昼食代)＝保護者500円(児童は無料)

内容＝・ピザづくり体験・アスレチック

※悪天候により内容変更、開催中止の場合があります。

定員＝30人(申込多数の場合先着順)

申込・問合せ＝7月16日(金)～26日(月)まで(土・日曜、祝日を除く9時～17時)に電話か社会福祉協議会福祉課窓口(☎53-6531)へ

家庭用生ごみ処理機器等取り扱い指定店 一覧表(アイウエオ順)

指定店	所在地	電話番号
(株)アシスト	額田部北町320-4	59-3337
(有)ウイング	丹後庄町60番3	56-0515
(株)エディオン 大和小泉店	小泉町東三丁目10-2	58-3911
オール吉村電気	小泉町837	52-4362
かとうでんき	下三橋町446-30	53-3018
門脇電機商会	額田部北町562番地3	56-0438
(有)北村住設	柳町76番地5	52-3359
木半電気商会	北郡山町64-7	52-2008
小池電機工業(株)	筒井町884番地1	56-0480
郡山種苗園	今井町2	52-2750
清水電気商会	北大工町2番地	52-2178
上新電機(株) 郡山イオンモール店	下三橋町741-170	54-8611
上新電機(株) 郡山店	横田町693-1	59-2221
ステップ倶楽部 こまひろ	九条平野町1-54	55-0740
(有)テクノ・コーポ レーション	九条町600-2	54-2136
(株)東海近畿クボタ 奈良営業所	発志院町152	56-1681
中島電気商会	大江町208	53-6062
(株)中野電機店	堺町28番地2	52-3514
奈良県農業協同組合 郡山営農経済センター	外川町166番地1	55-5100
奈良県農業協同組合 片桐支店	池之内町52番地	53-3531
奈良県農業協同組合 郡山支店	北郡山町145番地4	54-1011~3
奈良県農業協同組合 昭和支店	昭和町58番地1	56-0001
奈良県農業協同組合 筒井出張所	筒井町121番地2	59-2179
奈良県農業協同組合 平和支店	美濃庄町276番地	53-3581
西田電気商会	昭和町6-6	56-0213
日進電工株式会社	小泉町2428-1	54-1805
平尾電気商会	高田口町17	52-3320
(有)フジ電器	小泉町918番地	54-2527
(有)三笠商会	高田町83	53-3357
森田建築	新町555-1	52-3893
(株)領内商会	筒井町570番地1	59-1346
(株)関西ケーズデンキ ケーズデンキ大和郡山店	田中町894番地1	58-6177

第20回人権ショートレター募集

応募規定=100字以内(句読点含む)で未発表の作品
応募はひとり1作品

※①手紙の題名②郵便番号③住所(ふりがな)④名前(ふりがな)⑤年齢⑥電話番号を記入して、9月6日(月)まで(当日消印有効)に、郵送・FAX・Eメールで下記応募先へ(Eメールの場合、件名(タイトル)は必ず「ショートレター」と記入)。

※上記規定を満たさないものは、審査の対象外となりますのでご注意ください。

表彰=・最優秀賞:各部1点(2万円)計2点

・優秀賞:各部3点(5千円)計6点

・佳作:各部5点(3千円)計10点

※小・中学生の部の賞金は同額の図書カードです。

発表=12月4日(土)開催予定の「やまとこおりやま人権フェア」で発表。入賞者には12月下旬に通知します。市のホームページや広報「つながり」に、令和4年1月中旬頃に各賞を掲載予定です。

※なお、新型コロナウイルス感染症の影響により「やまとこおりやま人権フェア」が開催中止となった場合は、市のホームページ・YouTube・広報紙「つながり」による発表に代えさせていただく場合があります。

応募先・問合せ=大和郡山市人権のまちづくり推進協議会 事務局 人権施策推進課(内線334・☎53-1211・✉jinkenss@city.yamatokoriyama.lg.jp)

奈良県警察官募集中

第1次試験日=教養・論(作)文試験:9月19日(日)

体力試験・口述試験:10月9日(土)、10日(日)のうち指定する1日

採用予定人数=

警察官(大卒区分):男性20人程度、女性3人程度

警察官(大卒区分以外):男性28人程度、女性4人程度

受験資格=①大卒区分:昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は令和4年3月末日までに卒業見込みの人

②大卒区分以外:上記警察官(大卒区分)以外の人

受付期限=◎郵送(簡易書留)・持参:8月20日(金)まで
◎インターネット(県警ホームページ<https://www.police.pref.nara.jp/>から):8月16日(月)まで

その他=上記以外に特別区分(「サイバー捜査官」)による採用試験を実施します

受験申込・詳細問合せ=奈良県警察本部 警務課 採用係(採用フリーダイヤル☎0120-351-204)



治道地区公民館 「子ども絵画教室」

日時=8月23日(月)・24日(火)

9時30分~11時30分

場所=治道地区公民館

対象=市内在住の小学生

定員=各日16人(定員を超えた場合は抽選)

講師=三宅 通方さん

申込・問合せ=7月30日(金)(9時~17時、土・日曜・祝

日を除く)までに、ハガキか通信費63円を持って、治道地区公民館(支所)(☎56-3085)へ

来館できない人は、往復ハガキに講座名・希望日(23日か24日)・児童の郵便番号・住所・名前・電話番号・年齢・学年を、返信用ハガキには児童の郵便番号・住所・名前を記入して、7月30日(金)必着で治道地区公民館(〒639-1115 横田町261-1 ☎56-3085)へ郵送



預けて安心! 自筆証書遺言書保管制度

本制度の特徴=

- ・遺言書を作成しておく、あなたの意思に従った遺産の分配ができます
- ・相続人以外の人にも財産の分配(遺贈)ができます
- ・遺言書の紛失・改ざん・隠ぺいの心配がありません
- ・家庭裁判所の検認が不要です

留意事項=

- ・遺言書の保管の申請には、1通につき手数料3,900円がかかります
- ・法務局への申請手続きは、事前予約が必要です

問合せ=奈良地方法務局 供託課(☎0742-23-5456)

(市民課)

南井町児童館「子ども絵画教室」

日時=8月5日(木)・6日(金)各日9時30分~11時30分

場所=南井町児童館(参加無料・要申込)

対象・定員=5日(木)小学3~4年生(市内在住)

6日(金)小学5~6年生(市内在住)

各日定員10人(定員を超えた場合は抽選)

講師=三宅 通方さん

持ち物=絵の具、筆、筆洗、雑巾、えんぴつ、消しゴム、クレヨン、画用紙、水筒(水分補給用)、参考にした写真や本

申込・問合せ=7月26日(月)17時までに、官製ハガキを持って南井町児童館(☎57-2772)へ

郵送の場合は、往復ハガキに①希望日②郵便番号③住所④児童の名前(ふりがな)・性別⑤学校名・学年⑥電話番号を、返信欄には郵便番号・住所・児童の名前を記入して、7月26日(月)必着で南井町児童館(〒639-1023 小南町160)へ

「大和郡山」を発信しませんか！ 大和郡山市観光ボランティアガイドクラブ「ガイド養成講座」開講！

出来るだけ多くのみなさんにご参加いただけるよう、土曜日に開講します。ご参加をお待ちしています！

日時=9月3日(金)の開講式からスタート 全15回

(初回・2回目は金曜、残り13回は土曜開催)

各回9時30分～12時(予定)

※講座および現地講習(現地は都度連絡)を予定しています。

場所=市民交流館「きんぎょの駅」(JR郡山駅東側すぐ)

対象・定員=市内在住・在勤の成人、20人

講師=市文化財審議会会長 鈴木 善博さん ほか

応募条件=①全15回講座(12回以上受講出来ること)

②7～8kmの徒歩ガイドが可能なこと

③ボランティアガイドクラブの活動に参加すること

受講料=3,000円(資料代・保険料など)

申込・問合せ=往復ハガキに、郵便番号・住所・名前・性別・年齢・電話番号・「ガイド養成講座希望」と、返信欄に住所・名前を記入し、7月31日(土)必着で市観光協会(〒639-1132 高田町92-16 ☎52-2010)へ

私たちは、観光で訪れるみなさんに大和郡山市を紹介し案内している「大和郡山市観光ボランティアガイドクラブ」です。
「大和郡山を、もっともっと知る楽しさ」
「そのことを人に伝える楽しさ」
「知らない人に出会える楽しさ」
多くの楽しさを私たちと共に体感しませんか



めだかの学校

ぼくたち・わたしたちの周りには「福祉」がいっぱい。どんな「福祉」があるか、みんなで楽しく学ぼう。

日時・内容=8月10日(火)9時～12時30分

「ふくし」って何だろう・「防災」について学ぼう

・8月11日(水)9時～15時10分

手話体験、点字学習、車いす体験

※8月11日(水)は、弁当持参してください。

場所=社会福祉会館 **人数**=15人(先着順)

対象=市内在住の小学4～6年生(原則、両日参加可能な人)

申込=7月28日(水)までの平日9時～17時に、社会福祉協議会 福祉課(☎53-6531・☎55-0986)へ

原爆死没者のごめい福を

広島・長崎に原爆が投下された8月6日と9日の両日、原爆死没者のご冥福と世界恒久平和の確立を祈念するため県下各市の寺院で梵鐘を鳴らして、広く非核平和を訴えます。

8月6日(広島原爆投下日) 8時15分～6回

8月9日(長崎原爆投下日) 11時2分～9回

家庭、職場、地域で敬けんな黙とうを捧げられますようお願いします。(厚生福祉課)

九条スポーツセンター夏休み短期子ども水泳教室

日程・定員・費用＝

クラス	日 程 (各4日間)	時 間	対 象 (3歳半～中学生)	定 員	料 金(税込)	
					本科生	外 部 生
A	7/21(水)～24(土)	14:30～15:45	水慣れ～顔つけバタ足	24人	4,400円	5,280円
B		16:00～17:15	バタ足～クロール息継ぎ	24人	4,400円	5,280円
C		17:30～18:45	クロール・背泳ぎ	24人	4,400円	5,280円
D	7/28(水)～31(土)	14:30～15:45	水慣れ～顔つけバタ足	24人	4,400円	5,280円
E		16:00～17:15	バタ足～クロール息継ぎ	24人	4,400円	5,280円
F		17:30～18:45	クロール・背泳ぎ	24人	4,400円	5,280円
G	8/4(水)～7(土)	8:30～ 9:45	水慣れ～4泳法	24人	4,400円	5,280円
H	8/11(水)～14(土)	8:30～ 9:45	水慣れ～4泳法	16人	4,400円	5,280円
I	8/18(水)～21(土)	8:30～ 9:45	水慣れ～4泳法	16人	4,400円	5,280円
J	8/25(水)～28(土)	8:30～ 9:45	水慣れ～顔つけバタ足	16人	4,400円	5,280円

※各クラス最終日に認定会がございます。

申込=フロント来館優先 A～Fクラス(7月開催): 受付中 G～Jクラス(8月開催): 7/19(月)9時受付開始

※フロント来館優先受付時に、申込用紙の記入(要押印)・料金の支払いをお願いします。

※フロント来館優先受付後、定員に空きがある場合は、A～Fクラス受付中(空き状況をご確認ください)、G～Jクラス7/19(月)12時～電話受付予約を行います。電話予約の人は、予約受付から5日以内(受付日含む)にフロントにて申込用紙の記入(要押印)、料金の支払いをお願いします。

申込・問合せ=九条スポーツセンター(☎52-1245)



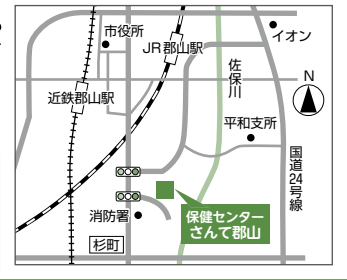
保健センター「さんて郡山」

(☎ 58-3333 ・ FAX 58-3330)

〒639-1136 本庄町317-2 月～金曜日 8時30分～17時
10・11ページの記事のお問い合わせ・申込は、特記を除いてさんて郡山までお願いします。



すこやかちゃん



■休日応急診療所：「さんて郡山」内 (☎ 59-2299)

診療科目：内科・小児科 診療時間：12時～21時

診療日：日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、必ず事前にお電話ください。

8月31日は「野菜の日」。8月20日から9月10日は大和郡山市「野菜週間」です。野菜で夏バテ予防!

II おとなの健康

各種検診・後期高齢者健康診査は6月1日～令和4年2月末日まで!

～コロナ禍でがん検診や健診等を控えていますか?～ がんや生活習慣病の早期発見のために、定期的にかん検診や健診等を受けましょう
※胃がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・肝炎ウイルス検診の受診券(票)は電話またはホームページから申し込み可。医療機関に予約する前に受診票(券)の発行を申し込んでください。(注意!新型コロナウイルス感染拡大防止のため、医療機関により検診等の受け入れを縮小していることがあるかもしれません。事前に医療機関に確認してください。)

検診の種類	対象年齢 (令和4年3月31日時点での年齢です)	検診費用・検診内容など	持ちもの
■ 胃がん	胃部エックス線検診 (バリウム) 40歳以上の人	エックス線検査 (バリウム) 2,000円 ※妊娠の可能性のある人・胃の手術をした人・現在胃を治療中の人、過去に胃透視検査を受けた際にじんましん・顔色が青白くなった・手足が冷たくなったなどのアレルギー反応が出た人・検査に耐えうる状態でない人は受けられません。	市 内 指 定 医 療 機 関 で 実 施
	胃内視鏡検診 (カメラ) 50歳以上の人	内視鏡検査 (カメラ) 50～69歳:5,000円 / 70歳以上:2,500円 ※鎮痛薬・鎮静薬を使って検診を受けたい、妊娠している、入院している、胃を切除している、抗血栓薬を服用している、消化性潰瘍などの胃疾患ですでに受診中である、咽頭・鼻腔などに重篤な疾患があり内視鏡の挿入ができない、呼吸不全がある、急性心筋梗塞や重篤な不整脈などの心疾患がある、明らかな出血傾向またはその疑いがある、収縮期血圧が極めて高い人は受けられません。	
■ 大腸がん	40歳以上の人	500円	・健康保険証
■ 乳がん	40～49歳の女性 (昭和47年4月1日～ 昭和57年3月31日生まれ)	2方向 3,000円	2 年 に 1 回 の 検 診
	50歳以上の女性 (昭和47年3月31日以前生まれ)	1方向 2,000円	
■ 子宮がん	20歳以上の女性 (平成14年3月31日以前生まれ)	頸部:2,000円 (診察・細胞診) 頸部・体部:3,500円 (ハイリスク者のみ) 実施場所=県内指定医療機関	・受診票 (さんて郡山で発行、送付可) ・健康保険証
■ 肝炎ウイルス	昭和56年3月31日以前に生まれた人で、今まで肝炎ウイルス検診を受けたことのない人	B・C型1,200円 受診を希望する人は、さんて郡山へ受診券の発行を申し込んでください。 昭和56年4月1日～昭和57年3月31日生まれの人には受診券を5月末に送付しています。転入・紛失等で受診券がない人はさんて郡山へ受診券の発行を申し込んでください。	・受診券 健康保険証

奈良県郡山保健所では、他の健康検査を受ける機会がなく、かつB型C型肝炎ウイルス感染に不安を持つ人を対象に無料で肝炎ウイルス検査を実施しています。詳しくは奈良県郡山保健所感染症係(☎51-0194)にお問い合わせください。

〈検診対象者の内、検診が無料になる人と手続き方法〉

検診の種類	70歳以上 (昭和27年3月31日以前生まれ)	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・ひとり親家庭等医療費受給資格証をお持ちの人	生活保護世帯・市民税非課税世帯の人
乳がん・子宮がん	さんて郡山に受診票の発行を受ける	受診前にさんて郡山に申請し、無料証明書の発行を受ける (手帳など、コピー要) ※電話の場合はさんて郡山に申請書の送付を申し込み、記入した申請書と切手を貼った返信用封筒を送り返します。	
がん(胃部エックス線・肺・大腸)、肝炎ウイルス	検診時に年齢がわかるもの(保険証など)を医療機関に提示	検診時に該当資格のわかるもの(手帳もしくは資格証)を医療機関に提示	受診前にさんて郡山に申請し、無料証明書の発行を受ける ※電話の場合はさんて郡山に申請書の送付を申し込み、記入した申請書と切手を貼った返信用封筒を送り返します。
胃内視鏡・骨粗鬆症			

事業名	日時	対象・備考	実施場所
■ 精神保健福祉相談 (要予約)	8月17日(火) 14:00～15:15～ ※申し込み時に時間の予約をしてください。	精神科医による相談。精神的な症状で悩んでいる人はご相談ください。既に精神科・心療内科に受診されている人は対象外です。定員2人。	さんて郡山
	8月24日(火) 13:30～14:30・14:45～15:45 ※申し込み時に時間の予約をしてください。	精神科認定看護師による相談。精神的な症状で悩んでいる人やそのご家族の人の相談です。定員2人。	

※妊娠中に転入した人で、大和郡山市の妊婦健康診査補助券を持っていない人、お子さんの乳幼児健康診査・育児相談票などを持っていない人は、「さんて郡山」へ連絡ください。※警報発令時には中止することがありますので「さんて郡山」までお問い合わせください。※12カ月児育児相談、1歳6カ月児健康診査での新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意事項を右記QRコードよりご確認のうえ、受診ください。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になることもありますので、ホームページ等で最新情報をご確認ください。



こどもの健康

事業名	対象	実施日・受付時間	持ちもの・備考	実施場所
■こんにちは赤ちゃん訪問	生後2カ月頃まで	お子さんが生まれた全てのご家庭に、保健師・助産師が子育て情報を持ってごあいさつにうかがいます。		
■乳児健康診査	4カ月児	生後4カ月の間のみ	実施日や予約の有無は、医療機関で確認してください。	市内指定医療機関
	7カ月児	生後7カ月の間のみ		
■12カ月児育児相談 ブラッシング指導や絵本の紹介など 仕上げみがき用歯ブラシをプレゼント!	令和2年7月1日～15日生まれ	6日(金)	9:15～9:45	育児相談票 母子健康手帳 健康保険証
	令和2年7月16日～31日生まれ	20日(金)		
■1歳6カ月児健康診査 ※1歳6カ月～2歳未満まで受診可能	令和2年1月1日～15日生まれ	4日(水)	13:00～13:45	健康診査票 母子健康手帳 仕上げみがき用歯ブラシ バスタオル
	令和2年1月16日～31日生まれ	18日(水)		
■3歳児健康診査 ※3歳～4歳未満まで受診可能	平成30年2月1日～15日生まれ	12日(木)	13:00～13:45	健康診査票(送付します) 母子健康手帳 尿(送付した容器に) 子ども用歯ブラシ
	平成30年2月16日～28日生まれ	25日(水)		
■乳幼児・妊産婦 歯の相談 染め出しによるブラッシング指導など、 歯科衛生士による個別相談	乳幼児(0～6歳児 就学前)、 妊産婦 ※各日定員1人 要予約	6日(金)・20日(金)	11:00	母子健康手帳 仕上げみがき用歯ブラシ ※歯科健診ではありません
		4日(水)・12日(木) 18日(水)・25日(水)	13:00	
■助産師相談 1人30分の個別相談	妊婦、おおむね出産後1年の 産婦・乳児 要予約	5日(木)	9:30～11:30	母子健康手帳 バスタオル(妊婦は不要)
		26日(木)	14:00～16:00	

さんて郡山

◆8月31日は野菜の日。8月20日～9月10日は野菜週間です。いつもの食事に野菜をプラスしましょう！(保健センター)

学生ボランティアゼミナール (参加無料・先着順)

認知症について学ぼう！
あなたもできる認知症サポーター!!
日時=8月17日(火)10時～12時
場所=社会福祉会館(植槻町3-8)
対象=大和郡山市で活動できる高校生、専門学生、大学生
定員=15人(先着順)
申込・問合せ=8月16日(月)までに、社会福祉協議会福祉課(☎53-6531・FAX 55-0986)へ

認知症サポーター養成講座 (無料出前講座)

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくり～
認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターになりませんか？
地域包括支援センターでは出前講座を行っています。
日時=平日の9時～17時
事業の都合などにより、ご希望に添えない場合があります
内容=認知症の基礎知識、対応方法など約1時間30分
場所=地域の集会場など
対象=市民5人以上
講師=地域包括支援センター職員等
申込・問合せ=地域包括支援センター(☎55-7733)

食品を希望する家庭へ配布します (申込制・先着順)

フードドライブ(「食」の助けあい活動)で集まった食品を配布します。
申込期間=7月16日(金)～21日(水)
受付時間=平日8時30分～17時
※21日は15時まで。
対象=市内在住で、食品の支援が必要な家庭(先着100世帯)
申込方法=直接窓口か電話・FAX・メールで名前、住所、連絡先(日中連絡がとれる電話番号)、子どもの人数・受取希望日をお知らせください
※FAX、メールでの申込は受付完了の返信をします。
受取期間=7月30日(金)
①9時～11時②15時～17時③17時～19時
7月31日(土)④9時～11時
※①～④のいずれかを選択してください。
申込=社会福祉協議会 福祉課(植槻町3-8)
☎53-6531・FAX 55-0986
メールアドレス(申込専用) tsunagu@ykshakyo.or.jp
※詳細は社会福祉協議会ホームページ(<http://ykshakyo.or.jp/>)をご覧ください。



新型コロナウイルス感染症に関する
不当な差別や偏見をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関する、不当な差別、偏見、いじめ等は決して許されるものではありません。だれもが感染者、濃厚接触者になりうる状況であることを受け止め、お互いに相手を思いやる気持ちを持っていただきますようお願いいたします。

